

那霸市教育委員会会議録

令和4年度（2022年度）第12回（定例会）

署名人 二木 志保

教育長 山城 良嗣

開催日時 令和4年（2022年）10月12日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後2時46分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

[事務局職員]

【生涯学習部】小嶺理部長、稻福喜久二副部長

(総務課) 石川泰江課長、稻森恵子副参事、知念潤主査

(生涯学習課) 松田信男課長、仲村美紀主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、仲宗根浩副部長

(学校教育課) 松原伸一課長、比嘉学副参事、喜屋武直人管理主事、仲村海主任主事

【市民文化部】渡慶次一司部長、加治屋理華副部長

(文化財課) 大城敦子課長、外間政明副参事、親川さおり副参事

議事日程 ※日程2からに日程4まで非公開案件。ただし、日程2は、委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第15号 那霸市指定文化財の一部解除について【文化財課】
- 2 議案第16号 那霸市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】
- 3 議案第17号 県費負担教職員人事の内申について【学校教育課】
- 4 議案第18号 令和4年度那霸市一般会計第5号補正に関する意見書について【総務課】

山城教育長 ハイサイ こんにちは、令和4年度第12回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案が4件となっております。会議録署名は二木委員にお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。議案第15号「那覇市指定文化財の一部解除について」を議題といたします。市民文化部 渡慶次部長、お願いします。

渡慶次部長 市民文化部でございます。それでは議案第15号「那覇市指定文化財の一部解除について」、那覇市指定文化財「ガーナー森」の一部を別紙のとおり解除する。提案理由につきましては、令和4年3月29日付、諮問第1号により諮問いたしました「那覇市指定文化財の一部解除について」に対して、令和4年5月6日付で、那覇市文化財調査審議会より答申があった件について、那覇市指定文化財の一部を解除するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定に基づき、この議案を提出するものでございます。内容につきましては、文化財課長より説明申し上げます。

山城教育長 文化財課 大城課長、お願いします。

大城課長 令和4年5月25日の教育委員会会議において、那覇市鏡原町にあります那覇市指定文化財「ガーナー森」の維持管理を目的に一部の土地を隣接する民有地と交換することについて、妥当なものと認める旨の答申を報告したところでございます。今回の議案につきましては、土地を交換して面積が確定しましたので、正式に「ガーナー森」の一部の土地について、文化財指定を解除することを議案として提出するものでございます。交換する土地につきましては、資料の4ページ、5ページをご覧ください。
341.70平米が那覇市の土地で、相手方の264.88平米の土地が民有地になります。土地の交換につきましては、評価額が等しいものと交換することになっており、面積の差につきましては評価額を等しくするため差が生じたものでございます。
以上が説明となります。どうぞ、よろしくお願いします。

山城教育長 ただいま文化財課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いをいたします。山城委員、お願いいたします。

山城委員 一部解除するのは、10の6ですか。

山城教育長 文化財課 大城課長、お願いします。

大城課長 10の3のほうが、那覇市の土地になっておりまして、10の6が民有地になっております。

山城委員 解除するのは、10の3になるんですか。

大城課長 10の3が解除です。

山城委員 この生い茂ったところが「ガーナー森」になるんですか。

大城課長 そうです。

山城委員 そこを解除するのですか。

- 大城課長 そこの一部です。写真が白黒で見にくいかも知れませんが。
- 渡慶次部長 5ページをご覧ください。オレンジで塗られた部分の341.7と書かれている部分、こちらは、10の3という土地の一部になっております。「ガーナー森」の土地が、10の3という土地全体ではなく、この土地の一部である341.70平米を、今回、指定を解除するということです。
- 山城委員 解除して、10の6の一部を指定するのですか。
- 大城課長 指定はしないんですけれども、交換するという形になります。
- 山城委員 交換する。
- 大城課長 こちらは管理地として、使用する形になります。
- 山城教育長 山城委員、どうぞ。
- 山城委員 那覇市文化財調査審議会の地番が10の3と10の7になっているんですけど。
- 大城課長 「ガーナー森」は、この表示の中では、10の3だけになっているんですけども、5ページの上のほうに、10の7と小さくあって、「ガーナー森」の中に入っています、10の7も一緒になります。10の7は112.09平米ということで、そのまま。10の3の一部を解除となります。
- 山城委員 10の3と10の7が「ガーナー森」になるんですね。
- 大城課長 そうです。
- 山城教育長 ほか、どうですか。この「ガーナー森」の10の3の中の341平米を解除して、交換をするということですね。交換した264平米は、特に指定はしないと。ここは文化財ではなくて、管理地という形になるということですね。
- 大城課長 そうです。管理地ということです。
- 山城教育長 ほか、どうですか。それでは議案第15号「那覇市指定文化財の一部解除について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 特に異議はないようですので、議案第15号「那覇市指定文化財の一部解除について」は、議決いたしました。お疲れ様でした。
- ここで非公開について諮りたいと思います。議案第16号は個人に関する情報が含まれるため、議案第17号は人事に関する案件のため、それから議案第18号は予算に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第16号の会議録は、委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第16号、議案第17号及び議案第18号を非公開としてよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。
- ～ 非公開 ～
- 山城教育長 それでは議案第16号「那覇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習部 小嶺部長、お願いします。

小嶺部長 議案第16号「那覇市社会教育委員の委嘱について」、那覇市社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。提案理由でありますと、那覇市社会教育委員の退任に伴い、社会教育法第15条第2項及び那覇市社会教育委員に関する条例第3条及び第5条の規定に基づき補欠委員を委嘱するので、この案を提出します。内容につきましては、生涯学習課のほうから説明いたします。

山城教育長 生涯学習課 松田課長、お願いします。

松田課長 それでは、配布されている資料の3ページをご覧いただけますでしょうか。今回、現社会教育委員であられました吉田肇吾様がご逝去ということになりました、1名の欠員が出たために、後任の候補者を推薦した所でございます。吉田委員は那覇市図書館協議会の委員を兼任しており、社会教育施設の課題や読書活動など、広い視野から社会教育に対するご意見等を聞いておりました。その為、後任者においても同協議会の委員の推薦が必要と考え、所管課であります市中央図書館のほうへ推薦依頼を行い、今回、又吉綾子氏の推薦をいただきました。又吉氏の紹介をいたします。所属団体が、読み聞かせサークル「ぶくぶく」の代表を務めいらっしゃいます。又吉氏につきましては、保護者のボランティア活動として、天久小学校の開校時から継続して活動している、読み聞かせサークル「ぶくぶく」に所属し、その代表を務めており、子どもの読書活動の推進への尽力、子ども達の想像力やコミュニケーション能力の向上に寄与して、現在も活動しております。活動実績としましては、那覇市図書館協議会の委員を2期務めいらっしゃいます。読み聞かせサークルの代表として4年、サークルの所属としては6年であります。他の活動としては、天久小にて月2回から4回、全学年対象に朝の読み聞かせを行っていらっしゃいます。生涯学習課としては、前任の吉田委員が委員の構成分野としては「社会教育の関係者」ということでありましたけれども、又吉氏においては、上記の活動実績から「家庭教育の向上に資する活動を行う者」に該当すると考えられ、今回、吉田委員とは異分野になりますけれども、社会教育委員に期待される「社会教育行政に対して、現場の感覚に即した市民目線での多様な意見の提言」や「社会教育を基盤にした人づくり、つながりづくり」を実践されていることから、又吉氏の視点、意見等は本市の社会教育の施策への反映、質の向上に期待できると考えております。これらの理由から又吉氏を社会教育委員への推薦に値すると考えております。又、現在の委員の年齢構成においては、比較的若く、かつ女性であることから、男女比においても均等に近いものになるものと考えております。以上が説明となります。

山城教育長 ただいま生涯学習課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。仲本委員、お願いします。

仲本委員 人選の理由は納得できました。教えていただきたいんですけど、この那覇市社会

教育委員は、どのような活動を、どのような議題とか、どのようなことを担うのかということを教えていただきたいと思います。

山城教育長 お願いします。

松田課長 社会教育委員の方々の主な会議としまして、社会教育団体の補助金の審査、それから社会教育功労者等の表彰についてであったり、又、本市の子どもに関する活動等の計画の策定に対してのご提言であったりとか、そういうことに関して会議にてご助言いただいております。

仲本委員 分かりました。

山城教育長 よろしいでしょうか。ほかに、ご意見等ございますか。今回は、欠員が「社会教育関係者」であったけれども、実際に推薦されている方は「家庭教育の向上に資する活動を行う者」に代わっていると。これは特に内容の構成割合とかというのは、ないわけですね。

松田課長 条例制定されている人数以内、その中に社会教育委員の構成として、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者、その他教育委員会が適当と認めるものの中から委嘱していただくということになっておりますので、特に問題はないと考えております。

山城教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第16号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、議案第16号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は、議決いたしました。

～非公開～

山城教育長 ここで非公開を解きます。以上を持ちまして、令和4年度第12回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第15号	那覇市指定文化財の一部解除について	原案どおり可決
議案第16号	那覇市社会教育委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第17号	県費負担教職員人事の内申について	原案どおり可決
議案第18号	令和4年度那覇市一般会計第5号補正に関する意見書について	原案どおり可決